

平成26年度 行政評価の取組結果（建築都市局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H26年度		H25年度		人件費（目安）			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題		
II-1-(1)-③ 子育て・高齢 世帯などが混 在するコミュニ ティづくり	市営住宅整備事業	住宅整 備課	本市では現在、約33,000戸の市 営住宅を管理しており、老朽化の 著しい市営住宅の建替や既存ス トックの有効活用を図りながら、住 宅に困窮する低所得者及び高齢 者、障害者、子育て世帯等に住宅 を供給することにより、多世代共生 の住まいづくりを推進する。	市営住宅のバリアフリー住戸 の供給率(累計)	—	目標	30 %	31 %	32% (H27年度)	2,437,556	2,197,550	1,653,282	108,150	課長	0.60 人	順調	バリアフリー住戸の供給率目標を達成す ることができたので順調であると判断。	順調	【評価理由】 バリアフリー住戸の供給率成果指標を達 成することができたので順調であると判 断。 【課題】 平成27年度に策定する市営住宅のマネ ジメント実施計画と整合を図る必要があ る。	市営住宅のマネジメント実施計画に従っ て、市営住宅のバリアフリー化について、 引き続き計画的に取り組んでいく。
						実績	30 %	31 %						係長	2.70 人					
						達成率	100.0 %	100.0 %						職員	9.90 人					
II-1-(1)-④ 居住支援の充 実	市営住宅整備・管理事業	住宅整 備課・住 宅管理 課	本市では現在、約33,000戸の市 営住宅を管理しており、老朽化の 著しい市営住宅の建替や既存ス トックの有効活用を図りながら、住 宅に困窮する低所得者及び高齢 者、障害者、子育て世帯等に住宅 を供給することにより、市民の居住 安定の確保を図る。	市営住宅のバリアフリー住戸 の供給率(累計)	—	目標	30 %	31 %	32% (H27年度)	2,909,763	2,669,757	2,090,875	245,400	課長	2.10 人	順調	バリアフリー住戸の供給率目標につい ては、目標を達成することができたので順 調であると判断し、ふれあい巡回員の活 動については、市営住宅に住む65歳以 上の単身高齢者を対象に巡回員が訪問 し、高齢者が抱える悩みの聞きとりや相 談先の助言などを行うほか、孤立死や引 きこもりの防止を図っており、平成26年 度は、対象者8,484人に対して延べ24, 231回訪問し、31,061件の相談に応じ たので順調であると判断。	順調	【評価理由】 バリアフリー住戸の供給については、引き 続き取り組んでいくとともに、ふれあい巡 回員の活動については、増加する単身高 齢者に対するきめ細かい見守りを実施で きるよう、ふれあい巡回員の増員等を検 討する。また、優良賃貸住宅供給につい ては、家賃補助及び制度のPR活動など を継続的に行う。 【課題】 ふれあい巡回員の活動については、見守 りの対象となる単身高齢者が年々増加し てきている。また、優良賃貸住宅供給に ついては、目標達成の安定化を図るた め、引き続き制度のPR及び家賃補助の 実施が必要となる。	バリアフリー住戸の供給については、引き 続き取り組んでいくとともに、ふれあい巡 回員の活動については、増加する単身高 齢者に対するきめ細かい見守りを実施で きるよう、ふれあい巡回員の増員等を検 討する。また、優良賃貸住宅供給につい ては、家賃補助及び制度のPR活動など を継続的に行う。
						実績	30 %	31 %						係長	6.30 人					
						達成率	100.0 %	100.0 %						職員	21.10 人					
	優良賃貸住宅供給支援事 業	住宅計 画課	一定の基準を満たし建設された優 良賃貸住宅への入居者に対し、家 賃補助を行い、入居促進を図る。	特優賃及び高優賃の入居率	80% (H26 年度)	目標	86 %	86 %	—	223,500	206,538	194,879	15,575	課長	0.05 人	順調	目標を達成することができたので順調で あると判断。			
						実績	85.8 %	88 %						係長	0.30 人					
						達成率	99.8 %	102.3 %						職員	1.60 人					

平成26年度 行政評価の取組結果（建築都市局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H26年度		H25年度	人件費（目安）			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題	
II-1-(4)-⑤ 公共施設などの耐震化の推進	民間建築物耐震改修費等補助事業	住宅計画課	民間建築物の耐震化を促進するため、一定の要件に該当する木造住宅やマンション、多数の市民が利用する特定建築物の耐震化に要する費用の一部を補助する。	民間建築物を対象とした耐震改修費等補助実績	50件 (H26年度)	目標 50 / 年	実績 17 / 年	50 / 年	19 / 年	—	106,000	104,648	13,536	11,575	課長 0.05 人	遅れ	市民等への普及啓発活動や相談受付などは目標どおり実施したものの、補助実施件数は目標を下回ったので遅れであると判断。	【評価理由】 民間建築物耐震改修費等補助については、補助実施件数が目標を下回ったが、平成27年末までに耐震診断が義務付けられた一定規模以上の特定建築物については診断実施が進み、成果が得られているので順調であると判断。また、市有建築物耐震化推進については、平成27年度で事業終了予定である。	民間建築物耐震改修費等補助については、市民や事業者に対する各種説明会・講習会等での事業PRや住宅情報誌などへの情報掲載などを通じ、これまで以上に効果的な普及啓発活動を行う。また、市有建築物耐震化推進については、平成27年度で事業終了予定である。
	達成率	34.0 %	38.0 %							係長 0.35 人	職員 1.00 人								
II-1-(4)-⑤ 公共施設などの耐震化の推進	市有建築物耐震化推進事業	建築課	市有の特定建築物(防災拠点や多数の市民が利用する建築物)について、平成21年3月に策定した「北九州市耐震改修促進計画」に基づき、平成27年度末を目標として優先的に耐震化に取り組んでいる。当該事業は、市有の特定建築物(学校、市営住宅及び特別会計等を除く)の耐震化を促進するため、「耐震診断」「補強計画」「実施設計」について効率的な業務の遂行を図る観点から、建築都市局において一括して予算化して事業を行う。	市有特定建築物(学校、住宅、解体等を除く)の耐震化率	—	目標 単年度目標設定なし	84.3 %	90.6 %	100% (H27年度)	11,400	12,496	18,331	8,150	課長 0.10 人	順調	市有特定建築物の耐震化率及び耐震補強工事実施設計の完了率が前年度から上昇しているため順調であると判断。	【課題】 民間建築物耐震改修費等補助については、木造住宅やマンションに関する相談件数が、ほぼ目標に達しているが、実際の工事件数増には、むすびついていないため、引き続き補助制度のPRを実施することが必要となる。		
	達成率	— %	100.7 %							係長 0.10 人	職員 0.80 人								
				市有特定建築物(学校、住宅、解体等を除く)の耐震補強工事実施設計の完了率	—	目標 単年度目標設定なし	80.2 %	87.2 %	—					職員 0.80 人					
							達成率	— %	91.8 %										

平成26年度 行政評価の取組結果 (建築都市局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
Ⅲ-1-(1)-① 快適な住環境の形成	狭あい道路拡幅整備事業	住宅計画課	幅の狭い道路に面した建築物の建て替えなどをする際に、道路幅を広げることにより、防災性に優れた安全な住宅市街地の形成と居住空間の向上を図る。	狭あい道路の拡幅整備完了件数(累計)	目標	30 件	40 件	—	21,880	30,070	29,671	12,075	課長	0.05 人	順調	目標を達成することができたので順調であると判断。	局施策評価	【評価理由】 狭あい道路の拡幅整備については、狭あい道路の解消を進め、防災性に優れた住宅市街地の形成と居住環境の向上を図る。 【課題】 狭あい道路拡幅整備については、狭あい道路の解消に向けた効果的な事業の実施が必要となる。また、老朽空き家対策については、引き続き普及・啓発活動等を実施するなどして、空き家等の適正管理について、所有者等の意識の向上を図る必要がある。	狭あい道路拡幅整備については、狭あい道路の解消を進め、防災性に優れた住宅市街地の形成と居住環境の向上を図る。また、老朽空き家対策については、今後も適正に管理されず、周辺の住環境に悪影響を及ぼす老朽空き家等の増加が続くことが見込まれるため、その対策の強化を図る。	
					実績	30 件	47 件													
					達成率	100.0 %	117.5 %													
	老朽空き家等対策推進事業	空き家対策推進室	人口減少や高齢化等が進む本市においては、今後も、適正に管理されず、周辺の住環境に悪影響を及ぼす老朽空き家等の増加が続くことが見込まれるため、対策を強化する必要がある。老朽空き家等対策について、所有者等に対し家屋の適正な管理を促すため、窓口のフンストップ化や市と地域との協働による老朽空き家等の実態調査を行うなど、平成26年度より実施できるものから実行に移し、対策の強化を図る。	相談・通報件数	目標	/	100 件	—	25,900	22,642	2,597	30,050	課長	0.70 人	順調	目標を達成することができたので順調であると判断。	局施策評価	【評価理由】 狭あい道路の拡幅整備については、狭あい道路の解消を進め、防災性に優れた住宅市街地の形成と居住環境の向上を図る。 【課題】 狭あい道路拡幅整備については、狭あい道路の解消に向けた効果的な事業の実施が必要となる。また、老朽空き家対策については、引き続き普及・啓発活動等を実施するなどして、空き家等の適正管理について、所有者等の意識の向上を図る必要がある。	狭あい道路拡幅整備については、狭あい道路の解消を進め、防災性に優れた住宅市街地の形成と居住環境の向上を図る。また、老朽空き家対策については、今後も適正に管理されず、周辺の住環境に悪影響を及ぼす老朽空き家等の増加が続くことが見込まれるため、その対策の強化を図る。	
					実績	/	167 件													
					達成率	/	167.0 %													
		空き家対策のあり方の検討	空き家対策のあり方の検討	目標	老朽空き家管理台帳の電子化	/	/	—	25,900	22,642	2,597	30,050	係長	0.70 人	順調	目標を達成することができたので順調であると判断。	局施策評価	【評価理由】 狭あい道路の拡幅整備については、狭あい道路の解消を進め、防災性に優れた住宅市街地の形成と居住環境の向上を図る。 【課題】 狭あい道路拡幅整備については、狭あい道路の解消に向けた効果的な事業の実施が必要となる。また、老朽空き家対策については、引き続き普及・啓発活動等を実施するなどして、空き家等の適正管理について、所有者等の意識の向上を図る必要がある。	狭あい道路拡幅整備については、狭あい道路の解消を進め、防災性に優れた住宅市街地の形成と居住環境の向上を図る。また、老朽空き家対策については、今後も適正に管理されず、周辺の住環境に悪影響を及ぼす老朽空き家等の増加が続くことが見込まれるため、その対策の強化を図る。	
				実績	実施	/	/													
				達成率	—	/	/													
	老朽空き家等除却促進事業	空き家対策推進室	倒壊や部材の落下のおそれがあるなど危険な空き家等の除却を促進するため、家屋の除却に要する費用の一部を補助することにより、市民の安全で安心な居住環境の形成を図る。	老朽空き家等除却促進事業の年間実施件数	目標	50 戸	100 戸	—	50,000	49,483	14,687	13,950	課長	0.30 人	順調	目標を達成することができたので順調であると判断。	局施策評価	【評価理由】 狭あい道路の拡幅整備については、狭あい道路の解消を進め、防災性に優れた住宅市街地の形成と居住環境の向上を図る。 【課題】 狭あい道路拡幅整備については、狭あい道路の解消に向けた効果的な事業の実施が必要となる。また、老朽空き家対策については、引き続き普及・啓発活動等を実施するなどして、空き家等の適正管理について、所有者等の意識の向上を図る必要がある。	狭あい道路拡幅整備については、狭あい道路の解消を進め、防災性に優れた住宅市街地の形成と居住環境の向上を図る。また、老朽空き家対策については、今後も適正に管理されず、周辺の住環境に悪影響を及ぼす老朽空き家等の増加が続くことが見込まれるため、その対策の強化を図る。	
					実績	25 戸	202 戸													
					達成率	50.0 %	202.0 %													

平成26年度 行政評価の取組結果（建築都市局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H26年度		H25年度		人件費（目安）			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題		
Ⅲ-1-(1)-② 定住促進や地域活性化のための環境づくり	北九州市定住促進支援事業	住宅計画課	市外から転入し、一定要件を満たす住宅を取得する世帯に対し、市及び民間住宅事業者がそれぞれ最大50万円相当、合わせて100万円相当の補助を行い、市内への定住を促進する。	北九州市定住促進支援事業による認定世帯数	100世帯(H26年度)	目標	100世帯	100世帯	—	52,500	28,359	43,549	5,325	課長	0.05人	やや遅れ	市外からの転入促進については一定の成果を収めることができたが、実績が目標の約7割に留まったのでやや遅れであると判断。	やや遅れ	【評価理由】 事業の目的に対して一定の成果があったものの転入目標の世帯数には達しなかったためやや遅れであると判断。 【課題】 現行制度では民間事業者も費用負担をすることや、どの住宅を事業対象とするかを事業者が決めるため転入者が利用できる住宅が限定されている。	事業者や転入した方々の意見を伺い、どのような改善ができるのか協議し、利用しやすい制度となるよう取り組んでいく。
						実績	74世帯	72世帯												
						達成率	74.0%	72.0%												
Ⅲ-1-(2)-② 風格のある都市景観づくり	魅力ある街並み形成	都市計画課	本事業は、個性的で魅力的な都市景観の形成を目指し、景観アドバイザー制度の活用による公共施設や大型民間施設等の魅力向上を図り、市民が誇りと愛着を持てる街並みづくりを推進する。	個性的で魅力的な都市景観の向上(景観が良くなったと思う人の割合)	70%	目標	—	70%	—	2,100	975	1,362	5,575	課長	0.05人	順調	活動実績及び市民アンケート結果(景観が良くなったと思う人の割合)については、概ね目標を達成することができたので順調であると判断。	順調	【評価理由】 市民アンケート結果からも、本市の魅力ある街並み形成に寄与していると認められるので順調であると判断。 【課題】 アドバイザーの助言が十分反映できるよう、さらなる事業の充実を図り、都市景観の向上につなげる。	景観アドバイザー制度の活用による公共施設や民間施設等の魅力向上を推進するとともに、本制度の周知を図る。
						実績	—	76.7%												
						達成率	—	109.6%												
Ⅲ-2-(3)-③ スポーツ施設の整備	スタジアム整備事業	建築課	都心部に人が集い、にぎわいあふれる北九州市の創出を目指し、Jリーグやラグビートップリーグなどの試合に加え、コンサートの開催や小中高生のサッカー・ラグビー大会、グラウンドゴルフ大会、子どもたちへの芝生開放など、幅広い市民利用に活用し、市民に夢と感動を提供できるスタジアムを整備する。	「見るスポーツ」の機会提供の充実(平成25年2月公共事業評価(事前評価2)における目標値) 供用開始後のグラウンド利用日数	57日	目標	/	—	—	1,177,000	938,983	—	36,500	課長	1.00人	順調	スタジアム整備の進捗状況が順調に推移しているので順調であると判断。	順調	【評価理由】 スタジアム整備がほぼ予定通りに進んでいるので順調であると判断。 【課題】 これまで通り、関係機関との協力関係を維持しながら予定通りに事業を進める必要がある。	平成28年度の施設完成後に、成果指標を達成できるよう、PR業務予算の確保に取り組む。
						実績	/	—												
						達成率	/	—												
				Jリーグ観戦試合の平均入場者数(平成25年2月公共事業評価(事前評価2)における目標値) 供用開始後の1試合平均入場者数	7,000人	目標	/	—	—	職員	2.00人									
						実績	/	—												
						達成率	/	—												

平成26年度 行政評価の取組結果（建築都市局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H26年度		H25年度	人件費（目安）			H26年度				H28年度 施策の方向性				
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題					
IV-2-(2)-① 高齢者を中心とした健康・生活支援ビジネスの推進	住まい向上リフォーム促進事業	住宅計画課	既存住宅において、エコ(環境対策)や子育て支援、高齢化対応、安全・安心に資するリフォーム工事に対し、その費用の一部を補助し、質の高い社会資産となる住宅ストックの形成と活用を促進する。	補助金交付工事における工事費用総額	目標		33 億円	—	200,000	187,542	—	22,575	課長	0.05 人	大変順調	安全・安心に資するリフォーム工事の目標を工事費用総額及び工事実施件数ともに達成することができたので大変順調であると判断。	大変順調	【評価理由】 成果指標を達成することができたので大変順調であると判断。 【課題】 空き家の活用促進や市外からの転入促進など、新たなニーズへの対応について検討する必要がある。	事業者や利用者の声を聞きながら、より分かりやすく使いやすい制度となるよう改善を実施する。				
					実績		37 億円																
					達成率		112.1 %																
				エコや子育て支援、高齢化対応、安全・安心にかかわるリフォーム工事の実施件数	目標		1,800 件	—												2,033 件	112.9 %	職員	2.00 人
					実績		2,033 件																
					達成率		112.9 %																
V-1-(1)-① 生活支援施設の立地誘導や「街なか」居住の促進	住宅市街地総合整備事業	再開発課	住宅市街地整備計画に位置づけられた公的機関や民間事業者が整備する市街地住宅等に関する調査設計計画費及び共同施設整備費の一部に対して、市が補助金交付などの支援を行う。	住宅市街地総合整備事業における住宅供給支援戸数(累積)	目標	1,760 戸	単年度目標設定なし	2,271 戸 (H34年度)	133,200	228	165,514	6,900	課長	0.10 人	やや遅れ	(仮称)八幡高見地区S街区第1期建設工事について、施行者が工事費の高騰等による事業計画の見直しを図り、事業着手時期が遅れたのでやや遅れであると判断。	順調	【評価理由】 住宅市街地総合整備については、(仮称)八幡高見地区S街区第1期建設工事の事業着手が遅れたものの、施行者による事業計画の見直しが主な理由であり、整備事業が頓挫したものではないので順調であると判断。また、折尾地区総合整備については、一部の工事や用地買収において遅延が生じ、目標の進捗率に達しなかったものの、折尾駅周辺の鉄道高架工事等、成果指標の達成に向け、着実に事業が進捗しているため順調であると判断。 【課題】 確実に事業を進捗させるための予算を確保することが必要となる。	住宅市街地総合整備については、同水準の住宅に比べ、購入者の負担を軽減でき、併せて良好な市街地居住環境の整備に寄与するとともに、民間の建設資金を活用し、その一部を助成する事業であり、効率的で良質な住宅ストックの形成ができていますので、引き続き、事業の推進を図る。また、折尾地区総合整備については、平成37年度の整備事業完成に向け、着実に事業の推進を図る。				
					実績	1,760 戸	1,760 戸																
					達成率	100.0 %	— %																
	折尾地区総合整備事業	折尾総合整備事務所	折尾駅周辺の鉄道の立体化により踏切を除去するとともに、一帯の幹線道路整備や鉄道跡地を含む土地区画整理事業等の面整備を総合的に実施することにより、交通渋滞の解消、住環境の改善、まちの一体化、回遊性の向上などを図り、折尾地区を魅力ある学園都市として、また、広域交通拠点として整備する。	学園都市にふさわしい地域拠点の形成	目標	—	—	事業完了 (H37年度)	4,928,600	4,816,176	3,187,798	261,000	課長	4.00 人	順調	一部の工事や用地買収が次年度の執行となったが、目標とするスケジュールに沿って事業が進んでいるので順調であると判断。	順調	【課題】 確実に事業を進捗させるための予算を確保することが必要となる。					
					実績	—	—																
					達成率	—	—																

平成26年度 行政評価の取組結果（建築都市局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善																				
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H26年度		H25年度		人件費（目安）			H26年度				H28年度 施策の方向性										
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題												
V-1-(1)-② まちづくりと連携した商業機能の活性化	環境首都総合交通戦略の推進	都市交通政策課	環境首都総合交通戦略は、本市での望ましい交通体系を構築するため、既存の公共交通機関を有効活用し、その維持や充実・強化を図る。過度なマイカー利用から地球環境にやさしい公共交通や徒歩・自転車への利用転換を図り、市民の多様な移動手段が確保された交通体系を構築することを目指す。	市内の公共交通人口カバー率	目標	80%	80%	80% (H30年度)	61,547	45,564	49,827	16,150	課長	0.10人	順調	目標を概ね達成することができたので順調であると判断。	順調	【評価理由】 環境首都総合交通戦略に基づき市内の公共交通人口カバー率の維持や公共交通分担率の向上に努めており、一定の成果が得られているので順調であると判断。 【課題】 確実に事業を進捗させるための予算を確保することが必要となる。	交通事業者等と連携しながら、公共交通の利用促進に向けた様々な取り組みを継続的に行う。											
					実績	80%	80%																							
					達成率	100.0%	100.0%																							
				市内の公共交通分担率	目標	20%	24%	24% (H30年度)												61,547	45,564	49,827	16,150	係長	0.60人	順調	目標を概ね達成することができたので順調であると判断。	順調	【評価理由】 環境首都総合交通戦略に基づき市内の公共交通人口カバー率の維持や公共交通分担率の向上に努めており、一定の成果が得られているので順調であると判断。 【課題】 確実に事業を進捗させるための予算を確保することが必要となる。	交通事業者等と連携しながら、公共交通の利用促進に向けた様々な取り組みを継続的に行う。
					実績	21.9%	21.9%																							
					達成率	109.5%	91.3%																							
V-1-(2)-① 都心のにぎわいづくり	小倉都心賑わいづくり推進事業	まちづくり推進課	地元まちづくり団体や企業などが主体となったまちづくり活動への支援や、地域資源を活かした四季折々のイベントを開催することで、小倉都心の賑わい創出や魅力向上を図る。	主な賑わいづくりイベント等の年間来場者数	目標	150万人	150万人	—	28,900	20,917	29,118	5,400	課長	0.10人	順調	目標を達成することができたので順調であると判断。	順調	【評価理由】 小倉都心の賑わいづくり推進については、小倉都心の賑わい創出や魅力の発信により、集客効果が発現しつつあるので順調であると判断。また、小倉駅南口東地区市街地再開発については、活動指標である権利変換計画認可が、翌年度となったが、成果指標の達成に向け、着実に事業が進捗しているため順調であると判断。 【課題】 小倉都心の賑わいづくり推進については、イベントによる集客効果を周辺施設へ波及させることが必要となる。また、小倉駅南口東地区市街地再開発については、確実に事業を進捗させるための予算を確保することが必要となる。	小倉都心賑わいづくり推進については、賑わいづくりの取り組みを集約して、集中的に実施するなど、事業効果の向上を図る。また、小倉駅南口東地区市街地再開発については、平成28年度から本格的な建築工事に着手するため事業費が大幅に増加することから、必要な予算を確保し事業推進に向けた支援を引き続き行う。											
					実績	166万人	166万人																							
					達成率	110.7%	110.7%																							
	小倉駅南口東地区市街地再開発事業	再開発課	本市の玄関口である小倉駅の小倉城口にふさわしい都市機能の集積と土地の高度利用を図るため、都市計画道路博労町線の拡幅整備とあわせて市街地再開発事業を行う施行者に対して、事業費の一部を補助し、事業の推進を図る。	保留床として売却する住宅戸数	目標	—	—	100戸 (H29年度)												105,200	113,558	7,200	10,650	課長	0.10人	順調	建築工事費の高騰などにより、事業計画の見直しが必要となり、権利変換計画認可申請が翌年度となったが、目標とするスケジュールに沿って事業が進んでいるので順調であると判断。	順調	【評価理由】 小倉都心の賑わいづくり推進については、イベントによる集客効果を周辺施設へ波及させることが必要となる。また、小倉駅南口東地区市街地再開発については、確実に事業を進捗させるための予算を確保することが必要となる。	小倉都心賑わいづくり推進については、賑わいづくりの取り組みを集約して、集中的に実施するなど、事業効果の向上を図る。また、小倉駅南口東地区市街地再開発については、平成28年度から本格的な建築工事に着手するため事業費が大幅に増加することから、必要な予算を確保し事業推進に向けた支援を引き続き行う。
					実績	—	—																							
					達成率	—	—																							
小倉駅南口東地区市街地再開発事業	再開発課	本市の玄関口である小倉駅の小倉城口にふさわしい都市機能の集積と土地の高度利用を図るため、都市計画道路博労町線の拡幅整備とあわせて市街地再開発事業を行う施行者に対して、事業費の一部を補助し、事業の推進を図る。	保留床として売却する業務床面積	目標	—	—	3,000㎡ (H29年度)	105,200	113,558	7,200	10,650	係長	0.20人	順調	建築工事費の高騰などにより、事業計画の見直しが必要となり、権利変換計画認可申請が翌年度となったが、目標とするスケジュールに沿って事業が進んでいるので順調であると判断。	順調	【評価理由】 小倉都心の賑わいづくり推進については、イベントによる集客効果を周辺施設へ波及させることが必要となる。また、小倉駅南口東地区市街地再開発については、確実に事業を進捗させるための予算を確保することが必要となる。	小倉都心賑わいづくり推進については、賑わいづくりの取り組みを集約して、集中的に実施するなど、事業効果の向上を図る。また、小倉駅南口東地区市街地再開発については、平成28年度から本格的な建築工事に着手するため事業費が大幅に増加することから、必要な予算を確保し事業推進に向けた支援を引き続き行う。												
				実績	—	—																								
				達成率	—	—																								

平成26年度 行政評価の取組結果（建築都市局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H26年度		H25年度		人件費（目安）			H26年度				H28年度 施策の方向性
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題		
V-1-(2)-② 文化・交流、居住機能を重視した副都心づくり	黒崎副都心ひとづくり・賑わいづくり推進事業	まちづくり推進課	黒崎副都心の活性化に必要な継続的・発展的なまちづくりを推進するため、地域（民間）が主体となった「黒崎ひとづくり・まちづくり推進委員会」が実施する様々な取組を支援するとともに、イベント等を実施し、まちの賑わいづくりや魅力向上を図る。	黒崎副都心における主要なイベント等の年間観客数	37万人(H26年度)	目標	37万人	37万人	—	17,000	14,935	14,450	7,550	課長	0.20人	順調	目標を達成することができたので順調であると判断。	順調	【評価理由】 地域が主体となった取組が萌芽し、文化的な交流の機会が生まれ、地域のイベントが根付き、地域の魅力が向上してきたので順調であると判断。 【課題】 実施主体や地域住民相互の交流を促進して地域への波及効果を増大させる必要がある。	地域交流に関する取り組みを強化するなどして、事業効果の向上を図る。
						実績	41.3万人	41.2万人						係長	0.30人					
						達成率	111.6%	111.4%						職員	0.30人					
V-1-(2)-③ 未利用地等の活用	都心・副都心まちづくり総合事業	まちづくり推進課	都心・副都心における官民連携のまちづくりを推進するため、既存施設や新たな集客施設の連携を検討するとともに、遊休不動産の活用促進など民間活力による取組を支援する。	遊休不動産の利活用に関する提案件数	5件(H26年度)	目標	5件	5件	—	41,730	40,841	46,892	10,200	課長	0.30人	順調	目標を達成することができたので順調であると判断。	順調	【評価理由】 遊休不動産所有者に対して具体的な事業提案を行うことで、有効性等が認知されてきたと考えられるので順調であると判断。 【課題】 民間主体における遊休不動産の有効活用に対する動機付けを図るとともに、実現化を促進することが必要となる。	民間主体の取り組みが進んでいることから、事業内容の抜本的な見直しを行う。
						実績	8件	8件						係長	0.30人					
						達成率	160.0%	160.0%						職員	0.50人					
V-1-(3)-① 研究・開発拠点の整備	北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業	学術・研究都市開発事務所	北九州学術研究都市を知的基盤の中核として、周辺の自然環境を活かしながら、複合的なまちづくりを進めていくための基盤整備事業で、「施行者：北九州市、事業期間：平成14年4月から平成30年3月、施行面積：約135.5ヘクタール」の国から認可された土地区画整理事業として整備を進めている。	北九州学術・研究都市北部地区における地区内人口	—	目標	—	—	5,000人(H32年度)	1,720,600	966,772	1,929,757	141,500	課長	1.00人	順調	事業計画の変更に伴い総事業費が増額したため、進捗率は前年度の87.9%から伸びなかったが、各工程の目標はほぼ達成することができたので順調であると判断。	順調	【評価理由】 事業の各工程は順調に進捗しており、地区内人口も増加するなど目標どおりの成果指標が現れているので順調であると判断。	周辺の自然環境を活かしながら、複合的なまちづくりを進めていくための基盤整備事業を平成29年度の事業完了に向けて進める。
						実績	—	—						係長	4.00人					
						達成率	—	—						職員	12.00人					
V-1-(4)-① 省エネルギー（ネガワット）の推進	城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業	区画整理課	JR城野駅北側の未利用国有地やUR城野団地を中心とする城野地区（約19ha）において、エコ住宅や創エネ・省エネ設備の設置誘導、エネルギーマネジメントによるエネルギー利用の最適化、公共交通の利用促進など、様々な低炭素技術や方策を総合的に取り入れて、ゼロ・カーボンを目指した住宅街区を整備する。	純増住宅戸数	—	目標	—	—	550戸(H33年度)	1,738,200	1,939,210	1,088,646	64,000	課長	1.00人	順調	平成28年度末の区画整理事業完成に向け、現場は着実に進捗していることに加え、低炭素のまちづくりを誘導するためのタウンマネジメント組織が発足するなど、ソフト面についても、着実に進捗することができたので順調であると判断。	順調	【評価理由】 成果指標の達成に向け、着実に事業が進捗しているため順調であると判断。	土地区画整理事業の完成最終年度である平成28年度に向けて引き続き事業の進捗を図る。
				実績	—	—	係長	3.00人												
				達成率	—	—	職員	3.00人												
				長期優良住宅等の認定件数の割合	—	目標	—	—	100% (H27年度～)	—	—	—	—	—	—					
				実績	—	—	職員	3.00人												
				達成率	—	—	—	—												

平成26年度 行政評価の取組結果（建築都市局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善																						
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H26年度		H25年度		人件費（目安）			H26年度				H28年度 施策の方向性												
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題														
V-2-(3)-① 公共交通の利便性の向上	環境首都総合交通戦略の推進	都市交通政策課	環境首都総合交通戦略は、本市での望ましい交通体系を構築するため、既存の公共交通機関を有効活用し、その維持や充実・強化を図る。過度なマイカー利用から地球環境にやさしい公共交通や徒歩・自転車への利用転換を図り、市民の多様な移動手段が確保された交通体系を構築することを目指す。	市内の公共交通人口カバー率	目標	80 %	80 %	80% (H30年度)	61,547	45,564	49,827	16,150	課長	0.10 人	順調	目標を概ね達成することができたので順調であると判断。	順調	【評価理由】 環境首都総合交通戦略に基づき市内の公共交通人口カバー率の維持や公共交通分担率の向上に努めており、一定の成果が得られているので順調であると判断。 【課題】 確実に事業を進捗させるための予算を確保することが必要となる。	交通事業者等と連携しながら、公共交通の利用促進に向けた様々な取り組みを継続的に行う。													
					実績	80 %	80 %																									
					達成率	100.0 %	100.0 %																									
				市内の公共交通分担率	目標	20 %	24 %	24% (H30年度)																								
					実績	21.9 %	21.9 %																									
					達成率	109.5 %	91.3 %																									
V-2-(3)-② おでかけしやすい移動手段の確保	環境首都総合交通戦略の推進(おでかけ交通事業)	都市交通政策課	おでかけ交通事業は、バス路線廃止地区やバス路線のない高台地区、高齢化率が市の平均を上回る地区などにおいて、地域住民の交通手段を確保するため、採算性の確保を前提として、地域住民、交通事業者、市の三者がそれぞれの役割分担のもとで連携して、マイクロバスやジャンボタクシー等を行う。	既運行地区におけるおでかけ交通の維持	目標	8 か所	8 か所	—	11,000	4,097	13,329	16,150	課長	0.10 人	順調	関係三者で逐次調整・協議を行い、安定・安全運行の確保に努め、運行の維持ができたので順調であると判断。	順調	【評価理由】 事業者に対して運行に要する費用の一部助成などの側面支援を実施し、安定・安全運行を図ることができたので順調であると判断。 【課題】 確実に事業を進捗させるための予算を確保することが必要となる。	既運行地区におけるおでかけ交通の維持を行うとともに、事業主体に対する側面支援による運行の維持継続を行う。													
					実績	8 か所	8 か所																									
					達成率	100.0 %	100.0 %																									
				市有建築物計画保全推進事業	都市マネジメント政策室	平成23年度～平成24年度の「市有建築物長寿命化推進事業」の成果「市有建築物長寿命化推進実施計画」を受けて、計画的な維持管理(予防保全)を確実に推進していく。具体的には、学校・住宅を除く市有建築物の予防保全推進のために作成した「長寿命化推進実施計画」を最新の情報に更新・拡充しながら、局を超えて横並びで施設の劣化状況を評価し、改修の優先度を判断することで、限られた予算を適時適所に効率的に投入していくための取り組みをサポートする。	市有建築物で中長期保全計画が作成されている施設の割合	目標												60 %	H26年度 完了	15,500	13,837	—	20,950	課長	0.30 人	大変順調	目標に対して大幅に事業を進捗することができたので大変順調であると判断。	大変順調	【評価理由】 成果指標に対して大幅に事業を進捗することができたので大変順調であると判断。	平成26年度に事業を完了した。
								実績												100 %												
								達成率												166.7 %												

平成26年度 行政評価の取組結果（建築都市局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善																				
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H26年度		H25年度	人件費（目安）			H26年度				H28年度 施策の方向性											
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題												
V-3-(2)-① 都市基盤・施設の有効活用	市営住宅既存ストック整備事業	住宅整備課・住宅管理課	既存の市営住宅の居住水準および安全性を確保する為、住戸のバリアフリー化(すこやか改善事業)や耐震性の低い住棟の耐震改修を行い、既存ストックの有効活用を図る。	市営住宅のバリアフリー化工事(すこやか改善事業)累計戸数	目標	3,573 戸	3,623 戸	—	885,600	1,193,853	637,129	87,750	課長	0.50 人	順調	耐震改修工事の一部が入札不調に伴い次年度執行となったが、市営住宅バリアフリー化工事は目標を達成することができるなど、概ねスケジュールに沿って事業を進捗することができたので順調であると判断。	順調	【評価理由】 成果指標を概ね達成することができたので順調であると判断。 【課題】 平成27年度に策定する市営住宅のマネジメント実施計画と整合を図るとともに、今後の耐震改修促進計画の見直しに向け、引き続き事業を推進する必要がある。	安全性確保を早急に図る必要があるため、引き続き市営住宅の耐震化を推進するなど、同程度の規模で事業を継続実施する。											
					実績	3,437 戸	3,724 戸																							
					達成率	96.2 %	102.8 %																							
				耐震改修工事累計戸数	目標	5,897 戸	6,418 戸	7,500戸 (H27年度)												885,600	1,193,853	637,129	87,750	係長	2.20 人	順調	耐震改修工事の一部が入札不調に伴い次年度執行となったが、市営住宅バリアフリー化工事は目標を達成することができるなど、概ねスケジュールに沿って事業を進捗することができたので順調であると判断。	順調	【評価理由】 成果指標を概ね達成することができたので順調であると判断。 【課題】 平成27年度に策定する市営住宅のマネジメント実施計画と整合を図るとともに、今後の耐震改修促進計画の見直しに向け、引き続き事業を推進する必要がある。	安全性確保を早急に図る必要があるため、引き続き市営住宅の耐震化を推進するなど、同程度の規模で事業を継続実施する。
					実績	4,416 戸	5,701 戸																							
					達成率	74.9 %	88.8 %																							
公共施設保有量の縮減	目標	/	—	20%削減 (H64年度)	8,600	7,158	—	79,550	課長	1.70 人	順調	平成27年度末の計画策定に向けて、市民への説明、市民意見の把握、施設の現状調査、関係部局との調整等を予定どおり実施することができたので順調であると判断。	順調	【評価理由】 予定どおり事業実施することができたので順調であると判断。 【課題】 計画策定に向けて、引き続き市民説明や市民意見の把握に努めるなど、丁寧な取り組みを進める必要がある。	施設分野別実行計画に関しては、フォローアップの方法を考えていく必要があるため引き続き検討するとともに、モデルプロジェクトに関しては、再配置計画の実現に向けた検討・調整等を進めていく。															
	実績	/	—																											
	達成率	/	—																											

平成26年度 行政評価の取組結果 (建築都市局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度	人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性		
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題			
VI-2-(1)-① 環境に配慮した良質な住宅・建築ストックの形成	民間建築物指導業務(CASBEE北九州の普及)	建築指導課	建築物は、エネルギーの消費や廃棄物の発生など環境に対し様々な影響を与えている。また、地球温暖化対策をはじめとする環境問題に対し、建築分野での取り組みは大きな役割を担っている。CASBEE北九州(建築物総合環境性能評価制度)は延床面積2,000㎡以上の建築物の新築等を行う建築主が建築物の環境性能を自己評価し、その結果を市に届出する制度であり、この制度の普及により、環境配慮型建築物の整備促進を図る。	建築物総合環境性能評価制度(CASBEE北九州)の届出件数	15件(H26年度)	目標 15件	実績 21件	13件	—	205	99	64	990	課長	0.01人	順調	概ね目標の届出があったので順調であると判断。	【評価理由】 民間建築物指導業務については、概ね成果指標の届出があったので順調であると判断。また、城野ゼロ・カーボン先進街区形成については、成果指標の達成に向け、着実に事業が進捗しているため順調であると判断。さらに、住まい向上リフォーム促進については、成果指標を達成することができたので順調であると判断。 【課題】 民間建築物指導業務については、届出を促す効果的な普及啓発活動を実施することが必要である。さらに、住まい向上リフォーム促進については、空き家の活用や市外からの転入促進など新たなニーズへの対応について検討する必要がある。	民間建築物指導業務については、平成20年10月の本格実施から一定年数が経過し、建築士事務所等の制度への理解は進んでいることから、引き続き、届出を促す普及啓発活動を実施する。また、城野ゼロ・カーボン先進街区形成については、土地区画整理事業の完成最終年度である平成28年度に向けて引き続き事業の進捗を図る。さらに、住まい向上リフォーム促進については、事業者や利用者の声を聞きながら、より分りやすく使いやすい制度となるよう改善を実施する。		
	城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業	区画整理課	JR城野駅北側の未利用国有地やUR城野団地を中心とする城野地区(約19ha)において、エコ住宅や創エネ・省エネ設備の設置誘導、エネルギーマネジメントによるエネルギー利用の最適化、公共交通の利用促進など、様々な低炭素技術や方策を総合的に取り入れて、ゼロ・カーボンを目指した住宅街区を整備する。	純増住宅戸数	—	目標 —	実績 —	—	550戸(H33年度)	—	—	—	64,000	課長	1.00人					順調	平成28年度末の区画整理事業完成に向け、現場は着実に進捗していることに加え、低炭素のまちづくりを誘導するためのタウンマネジメント組織が発足するなどソフト面についても、着実に進捗することができたので順調であると判断。
	住まい向上リフォーム促進事業	住宅計画課	既存住宅において、エコ(環境対策)や子育て支援、高齢化対応、安全・安心に資するリフォーム工事に対し、その費用の一部を補助し、質の高い社会資産となる住宅ストックの形成と活用を促進する。	補助金交付工事における工事費用総額	—	目標 33億円	実績 37億円	—	—	200,000	187,542	—	22,575	課長	0.05人						
			エコや子育て支援、高齢化対応、安全・安心にかかるリフォーム工事の実施件数	—	目標 1,800件	実績 2,033件	—	—	—	—	—	—	係長	0.70人	大変順調						
						達成率 112.1%								職員			2.00人				
						目標 —															
						実績 —															
						達成率 —															

平成26年度 行政評価の取組結果 (建築都市局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善																				
施策番号・施策名	基本計画の施策を構成する主な事業	主要事業所管課名	事業概要	事業評価の成果指標 (目標・実績)					H26年度		H25年度		人件費 (目安)			H26年度				H28年度 施策の方向性										
				指標名等	現状値 (基準値)	H25年度	H26年度	中期目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題												
VI-2-(1)-② 環境に配慮した都市基盤・施設の整備・維持管理	環境首都総合交通戦略の推進	都市交通政策課	環境首都総合交通戦略は、本市での望ましい交通体系を構築するため、既存の公共交通機関を有効活用し、その維持や充実・強化を図る。過度なマイカー利用から地球環境にやさしい公共交通や徒歩・自転車への利用転換を図り、市民の多様な移動手段が確保された交通体系を構築することを目指す。	市内の公共交通人口カバー率	目標	80 %	80 %	80% (H30年度)	61,547	45,564	49,827	16,150	課長	0.10 人	順調	目標を概ね達成することができたので順調であると判断。	順調	【評価理由】 環境首都総合交通戦略に基づき市内の公共交通人口カバー率の維持や公共交通分担率の向上に努めており、一定の成果が得られているので順調であると判断。 【課題】 確実に事業を進捗させるための予算を確保することが必要となる。	交通事業者等と連携しながら、公共交通の利用促進に向けた様々な取り組みを継続的に行う。											
					実績	80 %	80 %																							
					達成率	100.0 %	100.0 %																							
				市内の公共交通分担率	目標	20 %	24 %	24% (H30年度)												61,547	45,564	49,827	16,150	係長	0.60 人	順調	目標を概ね達成することができたので順調であると判断。	順調	【評価理由】 環境首都総合交通戦略に基づき市内の公共交通人口カバー率の維持や公共交通分担率の向上に努めており、一定の成果が得られているので順調であると判断。 【課題】 確実に事業を進捗させるための予算を確保することが必要となる。	交通事業者等と連携しながら、公共交通の利用促進に向けた様々な取り組みを継続的に行う。
					実績	21.9 %	21.9 %																							
					達成率	109.5 %	91.3 %																							
VII-3-(2)-④ 広域連携に資する社会基盤の整備に向けた取組の推進	【施策評価のみ】 下関北九州道路及び北九州福岡道路にかかる要望・提案活動の実施	都市交通政策課	【施策の内容】 地域連携に資する社会基盤の整備に向けた取り組みの一環として、下関北九州道路及び北九州福岡道路を推進するため、国や関係機関に対して要望・提案活動を実施する。	目標	—	—	—	—	—	—	—	課長	— 人	—	—	—	【評価理由】 国や関係機関に対して、必要な要望・提案活動を実施することができたので順調であると判断。 【課題】 関門地域や福岡都市圏との新たな広域道路ネットワーク機能を確保するため、連携を強化することが必要となる。	下関北九州道路及び北九州福岡道路の早期実現に向け、要望活動や調査研究活動に取り組んでいく。												
				実績	—	—																								
				達成率	—	—																								
				目標	—	—													—	—	—	—	—	—	課長	— 人	—	—	【評価理由】 国や関係機関に対して、必要な要望・提案活動を実施することができたので順調であると判断。 【課題】 関門地域や福岡都市圏との新たな広域道路ネットワーク機能を確保するため、連携を強化することが必要となる。	下関北九州道路及び北九州福岡道路の早期実現に向け、要望活動や調査研究活動に取り組んでいく。
				実績	—	—																								
				達成率	—	—																								